

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）取得に関する科目（4回生用）

史学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本古代中世史	2			○								日本史
	日本近世史	2			○								
	日本近現代史	2				○							
	東洋古代中世史	2			○								外国史
	東洋近現代史	2				○							
	西洋古代中世史	2			○								
	西洋近現代史	2				○							
	人文地理学	2					○						人文地理学・自然地理学
	自然地理学	2					○						
	地誌学	2						○					地誌
	地理歴史科指導法Ⅰ	2							○				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
	地理歴史科指導法Ⅱ	2								○			
高免 24単位													高免24単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	日本史特殊講義Ⅰ		2	2023年度開講せず							○		大学が独自に設定する科目
	日本史特殊講義Ⅱ		2								○		
	日本史特殊講義Ⅲ		2	2023年度開講せず						○			
	日本史特殊講義Ⅳ		2							○			
	日本史特殊講義Ⅴ		2								○		
	日本史特殊講義Ⅵ		2	2023年度開講せず							○		
	日本史特殊講義Ⅶ		2	2023年度開講せず							○		
	日本史特殊講義Ⅷ		2								○		
	東洋史特殊講義Ⅰ		2									○	
	東洋史特殊講義Ⅱ		2	2023年度開講せず								○	
	東洋史特殊講義Ⅲ		2	2023年度開講せず								○	
	東洋史特殊講義Ⅳ		2									○	
	西洋史特殊講義Ⅰ		2	2023年度開講せず								○	
	西洋史特殊講義Ⅱ		2									○	
	西洋史特殊講義Ⅲ		2	2023年度開講せず								○	
	西洋史特殊講義Ⅳ		2									○	
	日本考古学特殊講義Ⅰ		2	2023年度開講せず								○	
	日本考古学特殊講義Ⅱ		2									○	
	日本民俗学特殊講義Ⅰ		2	2023年度開講せず								○	
	日本民俗学特殊講義Ⅱ		2									○	
	道徳教育の理論と指導法		2									○	
	学校観察実習A		2				○	○					
	学校観察実習B		2						○	○			
学校観察実習C		2								○	○		
介護等体験		1					○	○	○				
「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて12単位以上修得すること。													
高免 12単位以上													高免12単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2											教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			○								
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2						○					
	特別支援教育	2				○							
	教育課程論	2								○			
	総合的な学習の時間の指導法	2					○						
	特別活動の指導法	2									○		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	教育の方法及び技術	2									○		
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。						○		
	教育相談	2									○	※	
	教育実習指導	1			事前・事後指導						○		教育実践に関する科目
	教育実習A	2			高免のみ取得する場合							○	
	教育実習B		4									○	
教育実習C		2		(編入生用)							○		
教職実践演習(中・高)	2										○		
高免 27単位以上												高免23単位（最低修得単位）	

※印 令和5年度は後期開講

\*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報Ⅰ（2単位）」は必修。

\*「教育実習」は、中免（社会）と高免の両方を取得する者は「教育実習B（4単位）」を、高免のみ取得する者は「教育実習A（2単位）」を履修すること。

\*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。